

## 見 積 合 せ 結 果 調 書

業務名	看護衣類の供給・洗濯業務			
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業施行令第21条の14第1項第7号			
契約の相手方	旭川市1条通11丁目右7号 (株)丸京橋本ドライクリーニング工場			
契約金額	供給料 3,564,000円(うち消費税及び地方消費税 324,000円) 洗濯料(職員1人当たりの月額単価) 2,145円(うち消費税及び地方消費税195円)			
履行期間	令和2年10月1日 から 令和3年3月31日まで			
契約担当課	市立旭川病院 経営管理課			
入札(見積)日時	令和2年9月11日 午後1時			
見 積 結 果				
	業者名	第1回	第2回	入札等の 執行状況
1	(株)丸京橋本ドライクリーニング工場	供給料 3,240,000円 洗濯料 1,950円	/	決定
一者特命の 随意契約と した理由	現在契約している看護部職員を対象とした看護衣類の供給・洗濯業務で使用中の看護衣類が継続使用に耐え得る状態であることから、看護衣類の入替を行わないことにより、著しく有利な価格で契約を締結できると見込まれるため看護衣類の再リースとしたため。			